

「機構電算システムに係る運用業務」調達仕様書(案)に対するご意見または修正案について

2024/4/10

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 システム管理部 システム運用課

ご意見または修正案

No.	該当頁		該当する箇所の章と項番		調達仕様書(案)の記載内容 (概要でも構いません)	ご意見、修正案、ご質問等	ご意見等の提出理由	意見の種類	採用可否	機構回答
	該当物	ページ	章	項番						
0	調達仕様書本文	5	2.7		本調達の契約期間中に運用業務と関連を有する調達を、「表2.7 本調達と関連する他の調達案件スケジュール」の通り予定している。受託事業者は、これらの調達により、今後システム構成や作業内容等に変更が生じた場合も、システム仕様や操作方法について引継ぎを受け、変更後の環境においても正常に運用を行えるよう、運用マニュアルを作成し、運用業務を継続すること。	システム仕様や操作方法に変更が発生した場合、運用事業者が機器の選定や、アプリケーションの開発を行うための「作成」を行う認識です。受託事業者は各事業者より引き継いだ運用マニュアルに対し、作業の効率改善を目的とした「修正」を行うという認識で良いでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおりです。
1	調達仕様書本文	5	2.7		「表2.7 本調達と関連する他の調達案件スケジュール」	当項目に記載されていない調達によって、システム構成や作業内容等に変更が生じた場合、別途見積りさせて頂くという認識で相違ないでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおりです。
2	調達仕様書本文	5	2.7		「表2.7 本調達と関連する他の調達案件スケジュール」	システム再構築等に関する調達等により、本調達仕様書に記載の役割への影響がございましたら、「別紙4運用業務一覧」への記載を追記願います。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	今回のこの調達では再構築関係は含みません。
3	調達仕様書本文	5	2.7		「表2.7 本調達と関連する他の調達案件スケジュール」	調達予定と思われる再構築関連作業について、本調達仕様書には記載が見受けられません。本運用調達においては、再構築関連作業が発生する見込みは無い認識でよろしいでしょうか。また、もし作業が追加となる場合は、判明後に、決定した本調達の受託事業者と貴機構間で協議となる認識で宜しいでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	今回のこの調達では再構築関係は含みません。
4	調達仕様書本文	5	2.7		「表2.7 本調達と関連する他の調達案件スケジュール」	調達予定と思われる「端末更改」について、本調達仕様書に記載が見受けられません。端末に関する引継ぎは、現行運用事業者ではなく、現在ご調達中の次期端末事業者様が構築導入されるかと推測しますので、当該次期端末事業者様から引継ぎを受ける認識で宜しいでしょうか。 また、端末更改により、運用作業が変更となる作業がありましたら「別紙4運用業務一覧」への記載をお願いします。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおりです。
5	調達仕様書本文	7	3.2	1.2	「3.2 サービス提供時間」-説明-メンテナンス作業以外は24時間運用を行っている。	「中退共システム基盤」、「情報系共通基盤システム」及び「業務系共通基盤」について、24時間連絡が取れる体制を用意する認識で相違ないでしょうか。	見積り作成のため (作業体制の検討のため)	質問	—	ご認識のとおりです。
6	調達仕様書本文	7	3.2	3	表3.2サービス提供時間 業務の繁忙期(4月～6月等)には、稼働時間を延長する 場合がある。	オンラインシステムの稼働時間は繁忙期に稼働時間を延長する場合があると記載ですが、繁忙期以外の延長は発生する可能性はありますか。また、延長する場合の最大時間の目安などありましたらご教示ください。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	繁忙期以外の稼働時間の延長の可能性はありますが、法改正や調査の回答準備など理由が一定でないため、予想はできません。よって、延長する場合の最大時間や目安についても明確な時間を示すことはできません。
7	調達仕様書本文	9～10	4.2		「4.2作業範囲」-作業区分	本調達の一次切分けは、多種多様なソフトウェアから構築されていることから、明確な一次切分け手順は無いと想定されますが相違ございませんでしょうか。その場合、一次切分けにおいて、経験と業務知識および製品知識が必要となる認識で相違ないでしょうか。	前提の確認のため	質問	—	ご認識のとおりです。

「機構電算システムに係る運用業務」調達仕様書(案)に対するご意見または修正案について

8	調達仕様書本文	9	4.2	13	端末・プリンタ ※3ランプチェックなど一部の運用作業を実施する詳細は「別紙4 運用業務一覧」参照	端末・プリンタの間合せ対応として、端末事業者様にて対応が必要な認識です。「端末に故障が発生した場合のりかわりや、その他不具合に関する間合せ対応を行う」等に修正した点、もしくは必要な作業については「別紙4 運用業務一覧」に具体的に示していただけませんか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	要望	採用	※3の箇所を以下に修正いたします。
9	調達仕様書本文	10	4.3	2	引継ぎ ・既存のマニュアルや設計書類からシステム構成や運用手順について理解を深める ・機構や現行運用事業者より運用業務の詳細について説明等を受ける ・次期運用事業者に運用業務の詳細について説明等を行い、次期運用業務が滞りなく開始できるよう支援する	「引継ぎを受ける側」と「引継ぎを行う側」の作業が混在しております。認識齟齬のないよう、「別紙4 運用業務一覧」の項目を分けていただくことは可能でしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	要望	採用	わかりやすく記載内容を変更いたします。
10	調達仕様書本文	10	4.3	2	引継ぎ ・次期運用事業者に運用業務の詳細について説明等を行い、次期運用業務が滞りなく開始できるよう支援する	次期運用事業者の開始時期は、システム再構築と関連するため、作業の大半は、中退共基盤事業者、業務系共通基盤事業者、再構築設計・開発事業者、情報系共通基盤事業者からの引継ぎとなる認識です。受託事業者が行う次期運用事業者への引継ぎは、「再構築などにより、変更がない帳票」に関する仕分け・裁断作業のみという認識で宜しいでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおりです。
11	調達仕様書本文	10	4.2	14	業務系サブシステム	調達予定と思われる「資産管理ソフトウェア」について、本調達仕様書案に記載が見受けられません。今後の調達においては、上記に関する支援業務等は含まれない認識で相違ないでしょうか。また、作業が追加となる場合は別途協議いただける認識で宜しいでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおりです。
12	調達仕様書本文	12	4.3	20	マスタから端末のセットアップ、ソフトウェアインストール、各種設定、標準動作確認等を行う。	その他調達によりマスタに変更が発生する場合は、都度マスタを更新いただける認識で宜しいでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおりです。
13	調達仕様書本文	14	4.3	37	機構では、セキュリティインシデント、非常時・災害発生時に備え、これら緊急時における運用体制やマニュアルを事業継続計画として策定し、また定期的に訓練を実施することとしている。その際に実施するシステム運用テストに協力すること。なお、当該作業については、年に1回(平日とは限らない)程度、簡易的な演習を実施することを想定している。	想定される訓練内容について「別紙4 運用業務一覧」に記載をお願いします。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	要望	採用	データのリストア、サーバ類の起動方法の確認などです。
14	調達仕様書本文	17	4.4	28	引継ぎ計画書 令和8年10月に次期運用事業者へ作業を引継ぐ必要があるため、引継ぎスケジュール、作業項目、引継ぎ方法等について計画書を作成すること(引継ぎ期間は令和8年8月から2か月間を想定。)	「引継ぎ期間は令和8年8月から2か月間を想定」と記載がありますが相違ありませんでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおりです。
15	調達仕様書本文	17	4.5	(7)	(7)紙媒体をまとめて正1部・副1部納入すること。 (8)電子データをDVD等の光ディスク媒体にまとめて格納し、ラベル等を付した上で正1部・副1部を納入すること。なお、件名・日付等を記載したシールをディスクに直接貼付してはならない。	紙媒体は正のみ納入し、副は電子データとして提供するでも宜しいでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	要望	採用	紙媒体は正のみ、副は電子データで構いません。
16	調達仕様書本文	17	4.5	(7)	(7)紙媒体をまとめて正1部・副1部納入すること。	月次報告会がオンラインでの開催が可能な場合、電子データの送付による報告により紙での納品は削減させていただいて宜しいでしょうか。可能な場合は「別紙6 納入成果物一覧」への反映をお願いいたします。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	要望	採用	修正いたします。
17	調達仕様書本文	17	4.5	(7)	サービスレベル報告書 納入時期： 期末	「期末」と記載されておりますが、年に2回実施が必要な認識です。 ※期末： 3月末 の認識 「別紙6 納入成果物一覧」への反映をお願いいたします。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	要望	採用	半期毎の想定です。 10月分～3月分、4月分～9月分まで年2回の想定です。
18	調達仕様書本文	18	4.7		運用業務を行う上で受託事業者が個別に必要とする機器・備品等があれば、機構の許可を得た上で受託事業者が自らの費用負担にて運用開始までに用意すること。	貴機構(システム運用課・原課)と情報連携などに使える基盤はお持ちでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	共用で使用いただけるものがありますのでご使用ください。
19	調達仕様書本文	18	5.1		受託事業者は作業環境におけるセキュリティを自ら確保し、機構が求める水準の情報セキュリティを確保するための体制を整備した上で、以下の内容を含む情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制についてまとめた「情報セキュリティ管理計画書」を作成し、機構へ提出すること。	納品物一覧に記載がありませんので、追記をお願いします。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	要望	採用	追記いたします。
20	調達仕様書本文	22	6.3		次期運用事業者への引継ぎ	引継ぎ対応のための、具体的な人数は示されてませんが、本対応は、通常業務を実施する事業者の空き時間を調整して、対応するような調整は可能かどうか、それとも専属の対応者を手配すべきかお教えください。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	採用	通常業務を実施する事業者の空き時間を調整して、対応するような調整は可能です。

「機構電算システムに係る運用業務」調達仕様書(案)に対するご意見または修正案について

21	調達仕様書本文	23	7.2	役割分担	セキュリティインシデントが生じた場合は前回同様総務部が中心となり対応に当たる認識で合っていますでしょうか。	前提の確認のため	質問	—	ご認識のとおりです。	
22	調達仕様書本文	23	7.3	受託事業者に求められる能力要件	求められている能力は全員に対してでしょうか、もし、限られた人数でよい場合は「業務影響を出さないよう必要な人員」とは最低限の人数をこちらで提案させていただいてよろしいのでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	最低限の人数については、機構側にご提案ください。	
23	調達仕様書本文	30	9.1	業務の再委託 (3)再委託に係る提出書類	応札事業者と委託先間で締結された契約内容については、機密保持の観点より、公開することができないため、契約内容についての開示は不要という認識でよろしいでしょうか。	条件を確認するため	質問	—	ご認識のとおりです。	
24	調達仕様書本文	30	9.2	知的財産権の帰属等 受託事業者が本調達した業務に係り作成した成果物(作成・変更・修正されるドキュメント類及びプログラム等を含む)の著作権(著作権法第21条から第28条に定める権利を含む。以下同じ。)は、全て機構に帰属するものとする。受託事業者が本業務の一部を第三者に再委託し、又は請け負わせ委託業務により作成された成果物の著作権についても同様とする。	知的財産権の帰属について、応札事業者が本調達従前より保有している著作物については、その著作権は譲渡しないという認識でよろしいでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおりです。	
25	調達仕様書本文	34	11.1	(4)契約後にシステム更改、業務の見直し、作業手順の変更、サービスレベルの評価項目や要求水準等について見直しが生じることがある。この場合であっても、運用業務における要件の本質に大幅な変更が生じない限り、契約条件の変更や新たな費用負担を求めることなく本契約の範囲内として必要な要件を実現すること。	左記のとおり、仕様書に記載のものから変更や見直しが生じた際には、一度応札事業者にて契約条件の変更に影響が生じ得ないかを確認させていただき、猶予をいただく認識でよろしいでしょうか。その際に、要件の大幅な変更であると判断した際は(5)(6)の手順で協議とさせていただきます。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおりです。	
26	調達仕様書本文	25	8.1	サービスレベル要件	例えば新型コロナウイルスのパンデミック等のように、予期せぬ事態が発生した場合においては、既存の人員での対応が困難となることが想定されます。現時点において、このような未知のリスクに対応する要員を確保することは、調達の公平性を失うおそれがあります。従いまして、応札事業者にて予期できない状況に対応する人員の確保については、応札額に含めず、都度機構と協議を行った上で、対応を検討する想定でよろしいでしょうか。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	要望	—	新型コロナウイルスのパンデミック等、予期せぬ事態が発生し、応札事業者にて予期できない状況に対応する人員の確保については別途機構と協議することとします。	
27	別紙4	-	-	-	作業一覧	処理時間が大幅に増加する場合がありますでしょうか。もし発生した場合には貴機構と人員及び費用について協議とさせていただきます。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	処理時間が大幅に増加する場合は人員及び費用について協議とさせていただきます。
28	別紙4	-	-	-	作業一覧	記載されている作業内容外の作業が追加される場合がありますでしょうか。もし発生した場合には貴機構と人員及び費用について協議とさせていただきます。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	記載されている作業内容外の作業が追加される場合、人員及び費用について協議とさせていただきます。
29	別紙4	5	2	21	本番データの取得、開発帳票の印字	システム再構築により、データ取得が増加すると思われるが、別紙4運用業務一覧に記載された範囲での対応となる認識で宜しいでしょうか。記載された作業量を超える場合は、別途協議させていただきます。	見積り作成のため (作業対象及び作業内容の把握のため)	質問	—	ご認識のとおり、別紙4に記載した範囲内での対応を想定しております。記載された作業量を超える場合は、別途協議させていただきます。